令和８年９月定例会　商工労働観光常任委員会の主な質疑・質問等

令和８年10月５日

発　言　者	発　　言　　要　　旨
石川(渉)委員	山形県賃金引上げ緊急支援事業について、現時点での支援人数は何人か。
働く女性サポート室長	審査中を含めて支給件数が500件、支給対象者数は約2,500人を見込んでいる。
石川(渉)委員	昨年、最低賃金が955円から1,032円に引き上げられた。同事業は、これに伴う賃金が1,032円未満の労働者の賃金引上げに対応するものだが、955～1,032円で働いていた労働者はどの程度いたのか。
働く女性サポート室長	労働局によると、最低賃金が1,032円となった際の影響者数は約56,000人である。
石川(渉)委員	同事業は、賃金が1,032円未満の労働者であっても、64円以上の引上げが対象要件であり、56,000人全員が対象となるわけではない。更に、小規模・中小企業が対象であり、大企業に勤める労働者は対象外であるため、56,000人のうち、補助対象者は半数程度と考えられる。 支給見込みの2,500人は、補助対象者の１～２割程度にとどまるのではないか。今回、事業内容が変更され、１事業者当たりの補助上限額が1,500万円までとなったが、今後申請がどの程度まで増えると見込んでいるのか。
働く女性サポート室長	申請期限は今年９月末までとしていたが、より多くの事業者が支援を受けられるよう、令和９年１月29日まで延長することとした。 経済団体への聞き取りでは、賃金引上げに要する経費が大きい事業者は支給上限額が低いため申請を見送ったとの声があった。これを踏まえ、１事業者当たりの支給上限額を50万円から1,500万円に引き上げる。今回の拡充により、申請を見送っていた事業者などから、一定程度の申請がなされるものと考えている。既に支援金の支給を受けた事業者も、50万円を超える分について1,500万円を上限に追加申請できるため、支給対象となる人数も増えると考えている。
石川(渉)委員	本事業については、より簡単で分かりやすい制度にすべきだ。先日の県商工会連合会との意見交換会でも、補助事業に複雑な条件を付けないでほしいとの意見があった。国の賃上げ支援も、設備投資や業務効率化などの条件があり、事業者にとって利用しづらい。 岩手県は賃金を60円以上引き上げた事業者を幅広く支援しており、使いやすい制度として予算をほぼ使い切る見込みである。労働分配率も、大企業の47.3%に対し、中小企業は74.4%、小規模企業は81.5%であり、中小企業・小規模事業者ほど負担が大きい。県も小規模事業者等に手厚く、条件を緩和した制度にすべきではないか。今回の事業の実施状況を踏まえ、次年度の最低賃金引上げに対応する事業をどのように考えているのか。
働く女性サポート室長	令和８年度の最低賃金引上げに対する支援については、中小企業や小規模事業者への影響や経済団体からの意見、政府による支援策の状況などについて情報収集に

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	努めていく。
石川(渉)委員	近年、人工知能をはじめとするデジタル技術が急速に発展している。デマの拡散や人工知能の暴走・悪用などの課題もあるが、適切に活用すれば、幅広い産業で業務の効率化や省力化が進み、労働時間の短縮や県民の自由な時間の拡大につながる。データセンターは、こうしたデジタル社会を支える重要な基盤である。 この夏、秋田市内に整備費約２兆円、受電容量500MWの国内最大、アジアでも最大級の規模とされる人工知能向けデータセンターの建設計画が報じられた。建設時の経済波及効果や固定資産税収入が期待される一方、稼働後の雇用は数十人程度にとどまり、雇用創出効果は限定的との指摘もある。 県は、データセンター建設の地域経済へのメリットとデメリット等をどう認識しているのか。また、県内で大型データセンターの誘致や設置に向けた動きはあるのか。
産業立地室長	昨年度以降、データセンターの立地に関する問合せを複数受けている。 県では企業誘致において、雇用創出、取引拡大、関連産業の立地など、地域経済への波及効果を重視しており、データセンターも同様の視点で捉えている。大規模なデータセンターの立地には、建設投資や固定資産税の増加に加え、電力・通信基盤の強化が期待される。一方、24時間稼働する空調設備による騒音や排熱、窓のない高層建築物による景観・日照への影響に対する懸念の声や、雇用創出や関連産業の集積、地元企業との取引は限定的との声があることも認識している。具体的な提案があれば内容を丁寧に確認し、地域経済への波及効果や関係市町村の意向を踏まえて対応する。
石川(渉)委員	全国では、データセンターが迷惑施設となり、住民とのトラブルに発展する例が増えている。住宅地に隣接する巨大で窓のない建物による日照、景観、眺望への影響や圧迫感、冷却設備からの排熱による周辺気温の上昇、空調設備の騒音、非常用発電機の点検時に発生する黒煙、蓄電池や燃料等の有害物質大量保管に伴う火災への懸念などがある。現行制度では、データセンターが環境アセスメントの対象外となる場合が多く、建築基準法や都市計画法上も明確な用途区分がないため、住宅地に隣接して建設されるなど、規制の不備も指摘されている。 県として、一定規模以上の施設を環境アセスメントの対象とすることや、住宅地との距離、防音・排熱対策、計画段階からの情報公開、住民説明会、自治体との協定締結など、トラブルを未然に防ぐガイドラインやルールを整備すべきではないか。
産業立地室長	データセンター立地に関するトラブルを未然に防ぐ対策については産業労働部の所管でないため、答弁することは難しい。一方、政府では、データセンター整備を進める上で、トラブルの未然防止が重要との認識から、総務省と経済産業省が「ワット・ビット連携官民懇談会」を設置し、立地の在り方を検討している。令和７年６月の取りまとめでは、地域との共生を大前提とし、近隣住民への丁寧な説明機会の確保など、適切な対応を求める方針が示された。これを受け、特定非営利活動法人日本データセンター協会は８年５月「データセンター地域共生ガイドライン」を公表した。立地検討段階での自治体や周辺住民への周知、関係法令の確認、住民の不安や懸念への対応例を示しており、事業者にはガイドラインに沿った事業展開が

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	求められていると認識している。
石川(渉)委員	山形市のあかねケ丘陸上競技場は、令和３～７年度の５年間、県から山形市へ無償貸与されてきた。この間、山形市は第三種公認施設更新のための工事や維持管理に約４億円を支出している。また、年間利用者は延べ８万人を超え、その51.8%が市外からの利用者で、高校生が61.7%を占める。中高生の部活動や大会などに利用され、広域的なスポーツ施設として不可欠な存在となっている。 本来の契約期間終了後、今年度は暫定的に１年間の無償貸与となっているが、山形市は９年度以降も無償貸与の継続を要望している。一方、県は県有財産の適正利用の観点から、有償貸与を含めて対応を検討し、秋ごろに結論を示すとしているが、現時点での検討状況はどうか。
スポーツ振興課長	県は全国規模の大会を開催できる施設の整備を県総合運動公園内に整備していたため、あかねケ丘陸上競技場の第三種公認更新は見送る方針であった。こうした中、山形市から市陸上競技場として管理運営したいとの要望があり、令和３年４月から貸し付けている。 立地や面積を踏まえた貸付料は、当時の評価額で年間約１億6,000万円だったが、管理運営体制構築を支援するため、時限的に無償とした。７年度の契約期間満了に伴う契約更新の検討のタイミングであったが、総務部が地方自治法の趣旨や包括外部監査の指摘を踏まえた県有財産の貸付制度全体を見直すこととしたため、今年度は暫定的に無償貸与を１年間延長している。総務部では、他県の例も参考に今秋をめどに対応をまとめる予定であり、その結果を踏まえ、山形市と具体的な契約について調整していく予定である。
石川(渉)委員	本来、年間約１億6,000万円の貸付料が必要とのことだが、山形市はこれまで多額の費用を投じ、第三種公認施設としての更新や維持管理を担ってきた。また、村山地域を始め県内の幅広い競技者に、練習や公認大会の場を提供している。施設を現状どおり利用できなくなれば、山形市だけでなく、周辺市町村、特に中高生への影響は大きい。今後の契約交渉では、広域的なスポーツ拠点としての公共性や山形市の財政負担を十分に考慮し、貸付料の免除又は最大限の減額を講じるべきである。
石川(正)委員	労働委員会の活動内容とその周知状況はどうか。
審査調整課長	労働委員会は、公益・使用者・労働者の各委員で構成され、労使間紛争を公正・中立に解決する行政機関であり、集団的労使紛争や個別労働関係紛争のあっせん、不当労働行為の審査等のほか、労働相談会や出前講座も実施している。今年度は９月末までに、個別紛争のあっせん１件、労働相談52件に対応し、出前講座については20を超える団体から申込みがあり、約1,200人が受講する見込みである。これらの活動をより広く知ってもらうため、県や市町村の広報媒体、求人情報誌、街頭活動などを通じて制度を周知していく。個別労働紛争処理制度周知月間である10月には、通常、平日に実施している労働相談会を日曜日に実施することとし、その周知のために９月に街頭広報活動を実施した。
石川(正)委員	これからの活動でどのような点に主眼を置いていくのか。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
審査調整課長	労使紛争の円満な解決に向け、委員と事務局職員のスキルアップが重要であるため、各種研修に引き続き力を入れる。また、紛争解決の端緒は、当事者が労働委員会に相談することであり、使用者、労働者を問わず、労働に関する悩みを抱え込まず、まずは労働委員会に相談してもらえるよう周知することが重要である。そのためには、県や市町村、関係機関の広報媒体を活用するほか、委員と事務局が学校や企業、団体に出向いて活動を紹介する広報活動を継続していく。 また、トラブル発生後の対応にとどまらず、未然防止も重要であるため、委員による出前講座にも引き続き力を入れていきたい。
石川(正)委員	東京に設置する次期アンテナショップの開業までのスケジュールはどうか。
県産品・貿易振興課長	次期アンテナショップについては、９月30日付で移転先物件の賃貸借契約を締結した。今定例会で補正予算の繰越しや債務負担行為が認められ次第、速やかに設計業務の発注手続を進め、年内に設計業者を選定する。設計は年度をまたぎ、令和９年４～５月頃の完了を想定している。その後、内装工事に入ることとなり、発注手続を含め、完了まで少なくとも半年程度を要する見込みである。今後、設計を踏まえて工期を確定するが、開業は９年度後半となる見通しである。
石川(正)委員	開業は令和９年度後半の見通しとのことだが、現アンテナショップ閉店から新店舗開業までの空白期間をできる限り短くしてほしい。 次期アンテナショップと東京事務所や交通会館内の「ふるさと回帰支援センター」など、移住・定住に関わる機関との役割分担についての検討状況はどうか。
県産品・貿易振興課長	東京における情報発信力の低下を避けるため、現店舗閉店後の空白期間は短くしたいと考えている。閉店時期を令和９年３月としたのは、空調など設備が老朽化しているためである。数か月、場合によっては半年近く店舗がない期間が生じる見込みだが、設計後の工事発注の段取り期間を短縮するなどにより空白期間を短くできるよう工夫する。空白期間の情報発信は、現在検討しているところであり、物産展の開催などにより山形県のＰＲに努めたいと考えている。 また、次期アンテナショップの機能強化では、関係人口の拡大を大きなテーマとし、山形について関心を持つきっかけを作り、関係を深めることを主眼においている。詳細な役割分担は今後関係部局と考えることになるが、アンテナショップでは、移住・定住にもつながるよう、山形との関係を深めた上で、移住・定住に関心を持った方を「ふるさと回帰支援センター」内の相談窓口「やまがた暮らし・しごとサポートセンター」につなぐことを想定している。
石川(正)委員	先般、県内現地調査において、山形大学工学部が実現を目指す衛星打上事業を調査したが、同行した次長の所感はどうか。
産業労働部次長	寄附を行った一般財団法人森の学校の理事長、山形大学工学部の教授陣、企業の技術者から直接話を聞き、皆が生き生きと熱い思いを語る姿が印象的だった。多様な人々が集い、共に創り上げる本プロジェクトは、県産業振興ビジョンのスローガン「共創×挑戦で未来を切り拓く」を体現するモデルと感じた。宇宙は年齢を問わず関心を集めるテーマであり、衛星の模型を手に写真を撮ることで、参加者が応援者になる実感も得られた。関心を持つ人を増やすことは、研究開発に携わる人々の

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	原動力にもなる。今後も担当課や県産業科学館と連携し、取組を継続的に発信していくことが重要と考えている。
石川(正)委員	令和10年の初号機打上げを目指して、着実に事業を進めており、軌道上で姿勢を維持できるか等の試験段階に入る。これが成功すれば、実用試験の段階に入り、事業化も見えてくる。 若者の定着や県内での起業の視点、山形大学や東北芸術工科大学とクリエイティブ産業を結び付けた取組など、これらに対する県内企業の参画が進む中、県として、国の交付金を活用した産業クラスターの形成なども含めてもう一歩踏み込んだ支援を検討すべきではないか。
産業技術イノベーション課長	「ベニバナ・サット」プロジェクトには、県内企業や山形大学の学生・研究者が参画し、県外企業も加わるなど、取組が広がっている。県では、県産業科学館に本プロジェクトの展示ブースを設け、子どもたちへの周知を図ってきた。また、研究会や勉強会に参加して状況を把握し、宇宙産業の可能性や県内企業への波及効果を検討している。東北では、東北経済産業局主導により、角田市、能代市、南相馬市、宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）で構成する東北宇宙産業検討会が発足した。県はオブザーバーとして参加し、国や関係自治体と情報交換を行っている。今後も技術、人材、事業化の可能性に関する情報を収集・共有し、産業振興につなげる。
梅津委員	アンテナショップ事業に係る予算について、今期定例会に2,200万円の補正予算と5,940万円の繰越が計上されている。今年度予算の残額は、１月から発生する賃料や契約金額に充てられるとの理解でよいか。
県産品・貿易振興課長	アンテナショップ関係の今年度当初予算は３億8,580万７千円である。内訳は、賃料、敷金、光熱水費など物件確保に関する経費が約３億2,500万円、残りが設計費及び事務費などである。物件の賃貸借契約は９月30日付で締結し、賃料は来年１月から支払う契約となっている。今年度は１月からの３か月分の賃料と６か月分の敷金を執行する。残額は２月補正予算で減額補正する予定である。
梅津委員	既存の運営事業者には、移転や営業終了後の対応について説明を行っているのか。
県産品・貿易振興課長	現店舗の運営事業者には、公表の時期に合わせ、今後のスケジュールなどを説明した。特に雇用への影響が大きいため、令和９年３月の閉店を予定していることを９月の段階で伝えた。新店舗の運営事業者は、役割などが大きく変わるため、改めて公募する。取り扱う商品などは、新たな運営事業者の選定後に決定し、納入業者との調整も運営事業者を通じて行う。今後、運営事業者を適切に選定し、関係者と調整していく。
梅津委員	旧山形師範学校講堂について、予算特別委員会で観光文化スポーツ部長が今後は文化財として保存と活用を検討していくと答弁したが、教育局から観光文化スポーツ部へ所管を移す方向との理解でよいか。
県民文化芸術	旧山形師範学校講堂については、これまで教育局が所管してきたが、今後、教育

発　言　者	発　　言　　要　　旨
振興課長	活動で活用する見込みがないことから、文化財として保存と活用を一体的に検討する必要があるため、講堂の所管を教育局から知事部局へ移管する方向で検討している。移管に当たっては、書面上の手続だけでなく、県立山形北高等学校から講堂へ引き込まれている電気配線の扱いや同校との境界の明確化などが必要となる。今後、教育局と必要な対応や手続を調整する。
梅津委員	官僚的な調整に陥ることなく、所管の移管に向けた手続を速やかに進めるよう要望する。また、修理・保存に要する費用や活用による地域活性化の効果についても、移管手続と並行して検討を進める必要がある。予算編成とも関係すると思うが、所管の移管や保存・活用の具体的な検討をどのようなスケジュールで進めるのか。
県民文化芸術振興課長	講堂の活用方法には様々な可能性があり、活用方法を踏まえた適切な保存・修繕方法など、幅広い観点からの検討が求められる。検討の進め方やスケジュールについては、今後具体化させていく。
梅津委員	活用方法を決めた上で保存の在り方を検討するとの答弁だったが、現時点では、まず保存の方針を明確にすることが重要ではないか。雨漏りがあり、応急的に覆われているほか、耐震性能もないことが明らかになっている。そのため、所管の移管も含め、来年度予算に保存のための経費を計上してほしい。また、建物に関する資料が十分に残っていないため、資料の探索を進めるとともに、建築や構造の専門家による調査も必要である。こうした調査費も含め、保存を最優先に検討する考えはあるのか。
県民文化芸術振興課長	今後、保存・活用を検討する中で、活用方針に応じて必要な調査を見極める。調査によって過去２度行われたとされる改修状況などが把握できた場合は、国の文化財としての価値付けが可能か文化庁に相談する。
梅津委員	活用方法が決まらなければ保存の在り方を決められないという考え方には疑問がある。講堂は県指定文化財であり、まずは文化財として保存することが必要である。活用方法の検討とは切り離し、保存に必要な調査を進めるべきではないか。その過程で、将来、国重要文化財の指定につながる資料が得られる可能性もある。山形市の旧済生館も、詳細な資料がない中で市内の工務店が調査を行い、国指定に至った。活用方法の検討と並行して、専門家による調査を早急に進めるべきと考えるがどうか。
県民文化芸術振興課長	旧山形師範学校講堂を倒壊させないための修繕を行う場合と、現状を後世に残すため、文化財として適切に保存する場合とでは、必要な対応が異なり、更に、活用を見据えて新たな機能を持たせる場合には、保存方法や費用も変わる。このため、活用方法を踏まえた保存方法を検討する必要がある。今後、こうした検討の中で必要な調査についても整理していく。
梅津委員	「山形県観光者数調査」について、県内外別・月別観光者数を見ると、観光地類型別では、温泉観光地では県外客数が減少し、スキー場では県内客数が減少している。一方、観光地としては県外客、特に外国人客が増加している。このような傾向について、県ではどのように要因を分析しているのか。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
国際観光・高付加価値創出課長	温泉観光地の県外客減少には、日本全体で国内旅行者が２年連続で減少していることも影響していると考えている。宿泊料の上昇や物価高を背景に、宿泊旅行より近隣への日帰り旅行を選ぶ傾向があると考える。 また、外国人を含め、団体旅行から個人旅行への移行が進んでいる。ベッド、個室浴室、素泊まり、泊食分離などへの需要もあるため、県はベッド導入や多言語表記を支援している。 スキー場の県内客減少は、長期的なスキー人口の減少やリフト料金の上昇が要因と考える。一方、県外客は円安を背景に外国人を中心に増加している。県内客にも利用してもらえるよう、索道事業者らと必要な取組を検討する。
梅津委員	温泉観光地における県外客の減少を踏まえると、県が進めている宿泊施設のベッド化や、外国人観光客が利用しやすい環境整備への支援は、重要かつ有効である。来年度も、こうした施策を継続・拡充する意義が統計からも確認できる。 一方、スキー人口の減少は残念である。外国人客の増加により、リフト待ちが長時間に及ぶ例もあるが、待ち時間に消費する場所がないとの指摘もある。温泉街での過ごし方を工夫する企画など、現場の実情に即した取組を検討し、来年度予算に反映することを期待する。
梅津委員	ナショナルジオグラフィックやジャパンタイムズ、フォーダーズトラベルなどで、本県の観光が取り上げられているが、こうしたメディア掲載による効果は、観光客数の推移など、具体的なデータに影響が生じているのか。
国際観光・高付加価値創出課長	ナショナルジオグラフィックやフォーダーズトラベルに本県が取り上げられた効果について、明確に説明することは難しい。ただし、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、今年４～７月の外国人旅行者の宿泊者数は、全国では前年同期比7.9%減であるのに対し、本県は6.9%増となっている。 本県は台湾からの旅行者が大半を占めるが、同期間の欧州からの旅行者も6.5%増加している。昨年11月の英国での商談会や、３月に英国メディアへ掲載されたウェブ記事の効果も考えられる。一方、ナショナルジオグラフィックへの掲載自体は、現地で広く知られているわけではない。今後は、来年１月にニューヨークタイムズ紙へ広告記事を掲載し、米国市場での認知度向上を図る。
梅津委員	ナショナルジオグラフィックなど海外メディアへの掲載を踏まえて県は観光施策を進めているが、その効果は明確ではない。欧州からの旅行者が増加しているとのことなので、今後掲載予定のニューヨークタイムズ紙での広告も効果的に活用してほしい。また、姉妹州である米国コロラド州への情報発信も強化すべきである。同州はスキー人口が多く、県内事業者にもコロラド州との関係強化を企画する動きがある。交流を一つ一つ積み重ね、姉妹州提携の意義を更に深める取組を来年度予算も含めて検討してほしい。